

平成25年3月
勝浦市議会定例会会議録（第6号）

平成25年3月7日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 佐瀬義雄君
企画課長 関利幸君	財政課長 藤江信義君
税務課長 黒川義治君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 関富夫君
都市建設課長 藤平喜之君	農林水産課長 関善之君
観光商工課長 玉田忠一君	福祉課長 花ヶ崎善一君
水道課長 西川一男君	会計課長 鈴木克己君
教育課長 中村雅明君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 目羅洋美君	議事係 長 屋代浩君
-------------	------------

議 事 日 程

議事日程第6号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第19号 平成25年度勝浦市一般会計予算

議案第20号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計予算

議案第21号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算

議案第22号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計予算

第2 休会の件

開 議

平成24年3月7日（木） 午前10時開議

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（丸 昭君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第19号 平成25年度勝浦市一般会計予算、議案第20号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第21号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第23号 平成25年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

昨日に引き続き、議案第19号 平成25年度勝浦市一般会計予算のうち歳出全般につきまして、質疑を行います。質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） それでは、最初に質問させていただきます。歳出全般のことについてお尋ねいたします。本来ですと、30カ所ぐらい質問事項はあるんですが、同僚議員に嫌われるといけませんので、重要度、緊急度を3点に絞ってご質問いたします。今日、議場に来る前に、同僚議員からいただいた温泉小うたのCDで、今日も元気だ、頑張ろうという中で質問させていただきますので、執行部は元気な答弁、明るく届く答弁をご期待申し上げます。

それでは、早速1点目で、今回、猿田市長は、緊急度、重要度、限られた財源の中で事業効果を考慮して予算を組まれたというふうに聞いております。今回の予算編成方針の第一は、教育と文化の充実を挙げられて、その中でも例の市民（仮称）市民文化会館の建設工事費を25年度負担分をご提案されている。そこで、1点目は、この（仮称）市民文化会館建設事業費についてお尋ねします。

2点目は、教育文化の中の教育、今年は市制55周年を控えております。当然、この中の予算も計上されておりますので、そこで教育という観点から2つ質問をいたします。

3点目は、今回、去年にオープンいたしましたKAPPYビジターセンター、これについての今年度の位置づけ、そしてその役割等についてお尋ねします。以上3点を質問いたします。

まず最初に、（仮称）市民文化会館建設ですが、先般、議会でも入札が不調になったと。そ

ここで私も非常にその不調について、今後どうするのかという中での答弁をお伺いしましたところ、分離して、本体工事の質を落とさないで、本体工事と舞台を分離発注して、入札をやりたいというお話がありました。ただ、その前に、やはり入札が不調になった原因をどこまで真剣に分析、検討されたのかというのが1点です。

2点目は、それでは、本体工事と分離発注すれば、全部落札者が出るという予想はどういう根拠に基づくのかを教えてくださいということです。

3点目は、この公の施設の20億を超える大規模公共施設の工事の中では、不調が出ている他の市町村自治体もあると思いますので、そういったもので、1回目は、どのようにその不調をクリアして落札につなげたかという事例について勉強されていると思いますが、そういう事例を、どこまで参考にしたかを教えてくださいと思います。

その次には、市制55周年のことについてですが、1点目は、記念式典をいつどこでどのような対象でされるのか。

次に、事業として、中学生議会を予定されていると予算化されております。そこで、その中学生議会について、どのような内容で、どういう対象でされるのかをお聞きいたします。

次に、3点目、KAPPYセンターの中で予算計上、195から197ページです。運営経費の中の臨時職員、たしか現在は2名で、プラス1名の3名にするという増員の根拠をお示し願いたい。

それからKAPPYセンター、情報発信の拠点づくりでやっております。いろんな体験型、着地型のイベントをされると同時に、やはり大きな情報発信とネットワークの拠点としての意味もありますし、常に情報を発信していくという役目から、プロモーションの強化をどのように考えるかを教えてください。

2点目は、観光商工課の職員とKAPPYセンターの職員との連携を踏まえて、どのようにより強固にしていくのか、教えてください。以上、3点であります。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答えいたします。（仮称）市民文化会館の入札結果の分析、それから分離発注とする根拠、そして今後の対応につきましてお答えをさせていただきます。市では、500万円以上の工事の入札に当たっては、業者より工事費全体の入札価格の提示とあわせてその価格の妥当性を確認をするために、その積算根拠となる積算内訳書の提出を求めています。そこで、今回の入札不調が判明した後、設計を委託しました山下設計に、積算根拠であります内訳書をもとに、不調となった原因の分析を依頼いたしました。その結果、入札参加業者が積算をいたしました舞台設備等の価格と入札予定価格における舞台設備等の価格との乖離、その差額が不調の要因であるという分析結果が、山下設計から報告をされました。市の方針といたしましては、工事の質は落とさない、また、工事の予算面での変更はしない、この2つの前提条件をもとに対応策について、山下設計の意見を求めたところ、舞台設備等を分離し、舞台設備等の専門業者を対象とする分離発注による入札とすれば落札の可能性が高いという意見が示されました。

山下設計は、日本でも屈指の設計業者でもあり、その意見を採用し、今後の入札方針とすることが庁内的に確認をされたところであります。したがって、本体工事、舞台設備等の工事、それから市内業者で施工が可能な本体工事に関連しない外構工事、この3つに分離をして、

順次早急に入札ができるよう、執行ができるよう、現在準備を進めておるところであります。
以上であります。

○議長（丸 昭君） 次に、佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。市制施行55周年記念事業、これについてのご質問でございます。まず初めに、記念式典はどのような内容かということでございますけども、我が市につきましては、今年度市制施行55周年ということで、大きな節目の中間でございます。したがって、記念式典ではありませんで、記念事業として各種の事業を用意してございます。その中で、功労者表彰式、これにつきましては、本庁舎の4階の大会議室、ここにおきまして、10月1日、功労者表彰式を予定しております。内容につきましては、各分野におきまして、市政に対して功績のあった方を表彰したいと考えております。

次の中学生議会の内容でございます。中学生議会につきましては、市内に3校ございます。10月16日、これを予定しております。前回の例を見ますと、18人ほど出席しておりますので、1年生から3年生、男の生徒、女性の生徒、割合はまだ未定でございますけども、3中学校から18人の生徒に参加をいただきまして、議長、副議長、議員から質問を受けるような格好で、この議場におきまして、10月16日、開催を予定しておるところでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。まず1点目の臨時職員2名から3名に増員した根拠についてでありますけども、ビジターセンターにつきましては、年末年始、12月29日から1月3日までが閉館日となっておりまして、そのほかの日は、毎日開館しております。現在、職員1名、臨時職員2名の3名で、常時2名体制で勤務割りを行っております。常時2名体制ですと、どうしても休みがとりづらい、とれない、また市内の情報収集、体験教室等の交渉など、思うような活動ができない状態にありますことから、臨時職員1名を増やしまして、情報収集と積極的な活動ができるような体制をつくりまして、よりよいビジターセンターにしていこうということで、3名分を計上したものであります。

次のビジターセンターにおける情報発信の強化、プロモーションの強化についてでありますけども、情報発信につきましては、今、情報等、観光資源等いろいろ調査しておりますので、調査した結果、順次情報を発信していきたいと考えております。また、プロモーションにつきましては、現在、プロモーション班の班長がビジターセンターのほうでいろいろ事業を進めております。25年度からは本来のプロモーション活動、189ページ、旅費、普通旅費で38万7,000円計上してありますけども、その中で、県外プロモーションということで、これは東京山手線圏内になりますけども、旅行業者また観光バス会社と月2回、2人分24回分の旅費の予算を計上してありますので、そういった業者のところへ直接出向きまして、プロモーション活動をしていきたいというふうに考えております。

また、観光商工課職員、ビジターセンターの職員の連携強化ということでございますけども、現在も横の連絡等々行っており、今後も情報の共有等を行いながら連携を図っていききたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） ありがとうございます。1点目の（仮称）市民文化会館の件ですが、舞台設備等の山下設計の積算数値と入札業者等々の積算数値の差異があったと。これを分離していけ

ば、とにかく本体工事だけであればとる業者は出るよということですが、普通一般的に、それぞれ分離してコストを安くできる場合もあるし、あるいはトータルで一括発注してコストが下がる場合もありますよね。先ほど答弁漏れで、あえて言いたくないですが、他市の事例のということはどうしたんですかと聞いたら、答えがなかった。国保国吉病院が、分離発注制度をとったときに、1回目は不調でした。たしかそうだと思います。2回目にトータル約40億、トータルでやったら落札者が出た。それから、勝浦漁業協同組合の施設改修の中で、例の製氷・貯氷施設建設工事、これは市が補助金を出している事業ですけど、これは1回目は、建築工事において予定価格に達しないため不調となる。冷凍設備工事は建築工事が不調となったことで入札取りやめとなる。これについて、結果として、2回目は、建設工事について落札者が出たから、冷凍機械施設についても落札者が出た、こうなったわけですが、これは、もともと分離発注を予定しておったけど、単純に本体工事、そのまま質も変えないで、建築工事が落札になったのかどうか、これは当時の農林水産課長でも教えていただければありがたいと思います。基本的に、トータルにするから、いろんな間接費、諸経費が安くなると普通考えます。分離発注すれば、建築工事だけに、舞台設備だけを外せば必ず建築工事を受ける業者が出るという自信とかそういったものというのは、どうも私は余り感じないと思うんです。

今回、万が一不調に終わったら、そういうことでいくと、本体工事を落札者が出なかったら、舞台設備工事の入札もやるんですか。これを製氷工事と同じようにするのか。本体工事については、あくまでも山下設計の積算根拠に対して入札業者などの積算が、あるいは必ず下回るという自信があるんですか。そういうことに対して、今回、不調になったら、猿田市長の政治生命の大事な輝かしいところに大きな傷がついて、不調、不調で2回も不調になったら、どうなっているんだと。大きな仕様変更、座席数550を800席にしたからじゃないかと、市民の中で騒がれますよ。不調は許されないんです、今度は。だから、私も質問しているんです。緊急で重要だから質問させてもらっているんです。山下設計が優秀な日本一の設計屋であれば、発注方法だって、舞台設備は切り離したほうがいいですよ、分離発注を勧めるという、そういう提案もなかったんですか。不調だったからどうしたらいいかと。普通は、仕様を若干でも変える。仕様の中身を変える。私も過去の長い間の人生経験の中で、キャリアがあるんです。設計の中に公の公共施設の設計においては、メーカーの人間であれば、独自の特殊商品を生産して落とし込めば、絶対に他社のまねはできない、値段は下げられない、落札業者からというようなことは経験があるから、恐らくそういうものが介在していると。そういうときはどういうことかという、ちょっとおかしいけど、私も経験した以上、ボックスカルバート、JASの工業製品だったらどこのメーカーとったって同じなんです。同等品とか、そういう内容があるのかないのかも含めて、私は、そういった中で、今回、ゼネコンが全部でかくオーバーしたという中では、相当真剣にやって、分離発注で必ず入札ができればいいですが、それに対して絶対に落札者が出るというような自信はあるということを実に思っているんですかどうかをもう一度お聞きしたい。

それから、式典については、前回は、たしか50周年ですか、武道館研修センターを使って、いろんな招待状を出して、県内各地から集まっていただきました。私も参加して、私の知り合いの市川の議長が、おまえがいるからとわざわざ来てくれました。今回、ビッグひな祭りで思ったのは、お客さんの中で、何パーセントか、これはほかの中で質問とか質疑になっちゃうけ

ど、言いませんが、私の予想では、多く千葉県内の人たちが来てくれている。せっかく市制55周年という大きなイベントが、対外的にアピールするためには、本来は、絶対に来てもらうために、勝浦を宣伝するためのきっかけづくりとして、そういう手法を使うべきであるんだと思うんですが、そういうことは考えないで庁舎でやるということでもあります。それについては、今から変更するとかはないですが、やはり情報、交流人口を増やしたいという市長の思いを、ほんの少しのイベントでも活用するという発想があれば、そういうことが出てくるんじゃないかなと、私は思います。私は、そういうふうに県内市町村でも招待状を出して、招待状を出せばPRに行く、そして勝浦のことを宣伝できる。まして、今回、9月におけるB-1の関東静岡大会がある。それも含めると、1石5鳥ぐらいだと、私は思っています。そういうお考えがあるかどうか、検討してくれるかどうかをお聞きしたい。

それから、中学生議会ですが、やはり中学生議会を開くのは意義があります。しかし、過去のことが総括されていません。私も、過去の中学生議会で中学生が質問したことに対して執行部が答弁したと。夢のない冷たい答弁もあったということで、質問されたことがあります。過去には女性議会、この議会の中で提言されたことをどうやって、どう処理したか、あるいは、意見を採用したかという、そういうことというのはできているんですか。市民に知らせているんですか。ただ議会をやれば良いということではなく、やっぱりフォローしてこういうことがあったということの中で、そういうことを考えているか、まず過去の中学生議会、女性議会の総括が、どのように考えられているかということをもう一度お聞きします。

3点目は、KAPPYセンター、受けるだけのKAPPYセンターであれば、今の職員体制でいいと思いますが、やはり情報収集するには、観光案内所の職員、それからKAPPYセンターの職員、観光商工課及び観光協会とか、商工会のそれぞれに所属している方たち、観光業をやっている方たちの中で、情報収集しています。独自に営業力、プロモーションをやられている勝浦市内の優良企業は別にしまして、小さい勝浦市の予算規模であれば、伊豆の松崎町みたいに観光客プロモーションは役場の職員に任せろという発想の中で営業されているということを行行政サイドで聞きましたが、今回、1名はそういうことを使って観光プロモーション、月2回2人で行くと。観光プロモーション、裏返せば、行政の観光プロモーションというのは民間と違って、やっている姿というのは効果がどのくらいあるのかどうか分からないぐらい少ない。観光商工課の職員を絡めて、1人じゃなくて、班長さんはプロです。そのプロのノウハウを一緒に行って、学んで、どこの民間だって、営業するときには、最初、先輩についていって、ノウハウ一緒にやる。そういう体制まで組んで、この出張旅費を2人で組んでいるかどうか、お聞きします。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。一般的に入札が不調になった場合の対応策については、一般的に、1つは、工事の仕様書の内容を変更して、ある程度質を落として価格はそのままにする。2つ目が、仕様書は同じで、価格そのものを見直して引き上げるなりのことをする。あるいは、発注方法を見直して、今言った分離であるとか、入札方式を見直す。大別すると、この3つになるわけでございます。他市の状況はというお話がございましたけれども、それは個々の工事において、その3つの中でベストな選択を行って不調されたときには、各団体、発注者が対応しておるということでございますので、必ずしも他市の例は参考にはなりません。

れども、それをもってうちのほうに当てはまることはなかなか難しいと思っております。

先ほど申し上げましたように、設計業者の分析結果によれば、分離発注をし、舞台等の設備を分けて分離をして発注をし、入札を行えば落札の可能性が高いという業者の意見でございますので、それをもとに今回、分離発注での発注をしようと思っております。しからば、次回は必ず落札するのかというご質問でございますけれども、それに向けて市では最善の努力をした上で、入札をしたい。それまでに十分な情報なり、あるいは分析結果を、また再度検討することもあるかもしれませんが、最善の努力を行った上で、入札を執行しようと。それには、やはり落札をするんだという確証があってということが前提になると思いますが、そういうつもりで入札に臨むという考え方であります。以上であります。

○議長（丸 昭君） 次に、佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） お答えいたします。55周年記念事業の関係ですけれども、ご指摘のとおり、事業等を開催する場合、イベント的にすれば、対外的には大変PR効果が高いというのは認識しております。先ほど述べたとおり、やはり記念事業、10年、10年の節目、その中間年、55ということで、今年度につきましては表彰式、大々的ではなくて表彰式にとどめたいということでございます。

次の中学生議会、あるいは女性議会を開催した結果の、総括的なものをどうしたのかというようなご質問でございますけれども、確かな検証はなかったのではないかなと思っておりますが、それなりの、単に市が開いて終わったんだよではなくて、各分野分野のご質問があったと思います。それによって、担当課長がわかりやすく答弁したと思いますので、その辺は、後々の市政には反映できていくと認識しております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。今後のプロモーションについてでありますけれども、現在のプロモーションの班長は、観光に携わった経験も豊富なプロでございます。今後、いろいろな業者等、出向きまして交渉、また商品開発等行っていく上では、当然班長の持っているノウハウ、知識、それらを勉強しまして、今後のプロモーション活動に活かしていかなければならないというふうに考えております。いずれにしても、任期付職員ということで、任期がありますので、その任期期間中に、できる限りの班長が持っているものを吸収いたしまして、行政でもプロモーション活動が十分できるような体制とか、そういったものをつくっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 3回目でございます。入札のことについて、担当課長は、他市のことは参考にならないと。1回目に質問した答弁でしてほしいですよ。2回目にしちゃったですよ。真剣に聞いてくれているならば、答弁漏れってないんです執行部は。それぞれの市町村によって内容が違うから参考にならないと。そんなことは絶対にないですよ。入札方法によって、それぞれ独自のオリジナリティーがあるんですか、各市町村で。さっき、質を変えないで、舞台設備だけを変えれば、本体工事でも入札の可能性は高いということで、これは100%じゃないでしょうけど、そういうことでありましたけど、あくまでも今回の電子入札によるというのは、細かく積算まで全部入れてトータル予定価格をオーバーしたという、そういう入札手法なんですか。たしか結果で見ると、ずばっとトータル21億幾らとかって、ただ大きな金額しか私たち見てい

ません。入札の1回目。A者が21億、B者が20億、C者が18億となっているだけのトータルね。積算の細かいのは見ていないと思いますが、電子入札においても、そういう形でそれぞれ舞台設備等のものが、山下設計の積算と予定価格をオーバーした業者2社ですよ、積算が離れていたということで、これを離せば、本当に本体工事だけということで可能性があるのかということです。トータルで、私たち12月議会に予算を通しましたよね。今回、分離発注した場合はトータルだから、分離する内容の予定価格というのは、当然交渉されると思いますが、現在、それを検討しているかどうかは1点。

それから、車を買うのに、例えば1,300のオートマチックFF車という指定で、日産だとなったら、日産以外とれないですよ。その同等の車であればというか、他社との競争の中で、コストがダウンする可能性がある。そこで聞いているんですけど、どうもその辺は、質が変わるということじゃないと思いますよね、ある程度。その辺について、そういったことが山下設計の中にあるのか。そういうのがあれば、その内容を変えるだけで、表現を変える。だから、私が言う同等品となれば、いろんな選択肢が増えてきて、業者だって、もっと積算を安くできるということもあるんじゃないかと思うんで、そういうことを言ったわけです。

勝浦漁業組合のものについては、3回目に許してあげますけど、この不調の原因については2回目で落札したということをお教えくださいと言っているにもかかわらず答弁漏れですよ。本来は1回目で答弁漏れで、議長、答弁漏れありますと言って、長くなっちゃうじゃないですか。私は、そういうことをしたくないから、答弁漏れもあって、2回目、3回目、入れるんですが、本来ではまずいですよ。だから、そういう形の中で真剣に質問している。これは私たち議員の役目は、せっかく皆さんが知恵を使って汗をかい出た提案、予算書を、真剣に吟味して、真剣にその数字じゃなくて、より成果があるようにするにはどうしたらいいかなという方法論について、やはり討論させてもらうという役目が市議員にあるからだと思います。それについて、勝浦製氷工場、勝浦漁業協同組合の改修の事例なんかについても教えていただきたい。3回目だから、答弁ただけで終わっちゃう。それで構いません。

それから、2点目の市制施行について、5年ごとなんて、今までの事例でしょう。高度成長期に5年ごとは小さくて10年ごとは大きくというのは、発想の中は変わっていないですよ。大きな発信であれば、5年ごとに大規模にやったら、イベントのきっかけ。だってこれが、56周年記念、57年記念といたら、何かどこかの店のあれじゃないけど、毎年オープン記念をやっているところもありますけど、やはりそこまでいかないから55周年を一つのプロモーションのいい年と考えれば、そんな発想は出てこないですよ。行政の中で5年ごとは小さく10年ごとは大きくなっているというのは、発想を変えていかないと、市長が言う交流人口の大幅な増は見込めないと、私は思います。ですから、それを私たちは、議員として感覚で、自分のキャリアで、経験したものを少しでも意見を通して入れていただこうと。市政に反映していただこうと思って言わせていただいています。

それから、中学生議会の件ですが、それぞれの担当者がそれなりに市政に反映したということをおっしゃっていますが、行政評価システムがあれば、この予算書もわかりやすいですよ。質問事項が短くなります。こういう事業はこういう評価を得て、こういうふうにして、こういうふうに変更します。こういうふうに変更します。こういうのに継続しますと、そういう行政評価システムはどうなったのか。それは今回の予算書にどう反映して、どういう姿で出ている

んですか。去年の12月の議会では、11月、12月にやります。それで市政に反映させますという答えがあったけど、企画課長、これは予算書にどこが入っているか、これちょっと関連していますから、教えていただきたい。そうしないとよくわかりません。聞きっ放しでおられることがあるから言うわけです。ぜひ中学生は真剣に純真にされていますんで、その辺について、やはり真剣に答えて、猿田市長は真剣に答えてくれるでしょうから、それをただ単にやっただけというパフォーマンスに終わらないで、有効に、そのときの中学生議員の将来にも影響することですから、ぜひ有効に中学生議会を開いていただきたいために、もう一度やり方については工夫していただくことを要望します。

最後に、KAPPYセンターの件ですが、班長のキャリアをという中で、答弁に出張旅費にはどのような体制となっていると答えがなかったですけど、やはりヒューマンストックというとおかしいけど、営業力というのは、人間性が一番の営業力をアップするためのきっかけと。その訓練を受けていなければ、なかなかできない。まして勝浦の場合は、情報発信してお礼する場所はたくさんあります。ビッグひな祭り、カツオまつり、いんべやあフェスタ、これでたくさんの方が行きます。私、いつも思うんです。これからは商売でも何でも、行政でも、データベースマーケットにおきまして、来たお客さんのデータに対して、積極的にPRしていく、発信していく。これは最後だから言わせてもらいますが、四国の馬路村があります。これは小さな1,000ちょっとの村ですけど、大変な売り上げ。馬路村って有名ですね。23万人のサポーター、ファンがいるんです。無料会員、23万人に100円買ってもらって幾らですか、1,000円買ってもらって幾らになりますよね、その何割。無料会員をストックして、勝浦は、過去にいろんなイベントをやっています。じゃあ、ひな祭りで13回やったけど、毎年来ている方が13回いたとすれば、大変な表彰するべき、あるいはその人はどのくらいのお客さんを連れてきたか。私も今回、ある意味で嘆願書というのがたまたまあったので、嘆願書を我が家でもやらせてもらいました。たくさんの方が署名してくれるんです。だから、データとしてストックできるというふうに思いますんで、かつうらビッグひな祭りやカツオまつりに来た人に、勝浦の情報を発信するためにデータをいただけませんか。データも、今のメールとか、住所を聞いてもいいですよ。そういうことをぜひ考えて、今回のカツオまつり、特にB-1の大会のときには、たくさんの方が来たときに、どこまでデータがとれるか、その無料ファンをたくさんつくったら、その人たちにリピートあるいは訪問客になってもらうための施策提案をするという中では、ぜひ真剣に班長を中心に考えていただきたい。また、観光産業の人たち、たくさん議員とともに考えていただきたいということは要望しておきます。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答えいたします。今回の入札の分析につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、発注に当たりまして、市からは金抜き設計書といいますか、そこに金額単価を入れれば積算ができるものを各入札参加業者に示してあります。その中に各事業者は、数量、単価を入れて、積算書の内訳書をつくり、そのトータルを入札価格として提示がされたわけです。その積算内訳書の内容を設計いたしました山下設計が、個々に自分がつくった設計の価格と比較をしたところ、建築であるとか、設備とか、いわゆる舞台設備等の工事を除く部分は、ほぼその中におさまっておる。したがって、その舞台等の設備のものを分離発注をし、先ほど申し上げました専門業者による入札によれば、落札の可能性が極めて高いという

ことから、今回、分離発注をするというものであります。

他市の状況ということでありますけれども、落札に終わるパターンは先ほど申し上げました、価格面で合わない場合がありますが、当然落札に終わった発注業者は、仕様書の個々の内容について、ある程度それより質を落として価格はそのまま再度入札に付する方式が1つ。もう一つが、価格そのものをある程度引き上げて、もう一度入札に付する、これが2つ目であります。ただ、今回の方針につきましては、あくまでもこれまで示してある工事の質は落とさない、それから予算面の変更も行わないという方針で臨むということでありまして、それにより、山下設計のほうから分離発注しても、先ほど言ったように、十分今のもので落札の可能性が極めて高いということから、今回したものであります。

なお、勝浦漁港の関係につきましては、担当の農林水産課長のほうから答弁させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（丸 昭君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） 答えいたします。勝浦漁港の製氷・貯氷施設建設工事でございますけれども、こちらにつきましては、建築工事と冷凍機械設備工事、こちらを分けまして、分離発注をしたところでございます。第1回目におきまして、最初に建築工事の入札を行いましたところ、予定価格を上回る結果となり不調となったことから、冷却機械設備工事の入札も中止したところでございます。入札が不調になりましたことから、漁協と設計業者の今川建築設計事務所ですけども、こちらで設計の見直しを行いまして、不調の主な原因は設計の積算時と比べまして労務費、資材費が高騰しているためだろうと思われるとのことでありまして、建築工事におきまして、本体に影響のない外構のフェンスとか船積み用のコンベヤー、こういったものの見直し、また現在の資材単価を再調査しまして、改めて入札に付したところでございます。第2回目の入札におきまして、建築工事と冷却機械設備工事がともに落札になったものでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） 答えいたします。行政評価の関係、いわゆる事務事業評価の関係でございますけれども、以前、議会等でもお答えを申し上げますけれども、現在、公表等に向けまして、取りまとめをしている状況にございます。このたびご提案しました当初予算にどのようなということでございますけれども、一課基本的に従来より行っております事務事業を対象に、大体5件ほど皆様方より上げていただきました。担当課によりますれば、そこまで関連する事業がないというところもありますので、件数的に85件ほどであったと記憶をしておりますが、そのうち私のほうで所管をしております広報モニター、これにつきましては、過去の経緯と、また今後のホームページ等の充実等、また、市長への手紙とか、ご意見等をいただける手段も大分増えてきているということもございまして、今回の平成25年度当初予算には計上しないということで、1件、そのような取り扱いをさせていただいておるという事例はございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） 答えいたします。市制施行55周年記念事業、これの開催規模といいますか、その関係でお答えいたします。発想を転換して、もう少し対外的にアピールできるような方策がよろしいんじゃないかというご提案であろうかと思っております。現時点では、先ほど申し

たとおり、庁舎4階の大会議室で功労者表彰を行います。そのほか、記念事業がありまして、市勢要覧の作成とか広報特集号の発行、先ほど申しました中学生議会、このほかに勝浦市民号、こういうものを予定しております。また、勝浦市イベントが通年非常に多うございます。冠事業と俗に言いますけれども、6月から始まりまして翌年の2月まで勝浦港カツオまつり、かつうら若潮まつり、コスモフェスタ in 勝浦、いんべやあフェスタ in 勝浦、文化祭、芸能発表会、勝浦鳴海ロードレース大会、勝浦鳴海駅伝大会、かつうらビッグひな祭り、こういったものをできる限りの工夫を凝らしまして、ちょっと工夫を入れまして、記念事業の冠として、市制55周年をアピールしたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 2点だけ質問させていただきます。まず1点は、137ページの生活保護費、扶助費についてであります。総額で3,000万円強の増額となっております。その扶助費ごとの内訳で特に増えるのはどの扶助費であるのか、また大きく減る扶助費があれば理由とともに、ご説明をいただきたいと思います。

次に、263ページの（仮称）市民文化会館建設事業費についてでありますけれども、歳入の質疑の際に、これに関連してご答弁がありましたが、一般財源に3,139万8,000円が計上されておりますけれども、この額をもって総額11億4,000万円強の事業ではあります。予算全体に与える影響が、この一般財源の3,139万の額の大きさのようなニュアンスのご答弁が財政課長からありましたけれども、私の知りたいところは、この総額11億4,200万円の事業、起債が7億2,200万何がし、そしてこの後の277ページには、公債費として、過去の起債の償還の予算が総額8億9,800万円として計上されております。ここの一般財源は、8億6,000万円ということですので、この（仮称）市民文化会館の起債7億2,000万円を償還するということではありませんけれども、後年度にはこのような負担が伴うものであり、そして、そこの多くが一般財源から支出されるということでもありますから、今回の総額11億4,000万円何がしかのこの事業が、予算全体に与える影響というのは非常に大きいだろうと思うんです。その影響の大きさと、どこにどうあらわれるかというか、どういう影響が今年度予算に与えるものなのかを、私はご質問しているわけです。それにかみ合ったご答弁をぜひいただきたいと思います。

今年の13.5%増の歳入歳出の全体を見ましても、いろいろありますけれども、この（仮称）市民文化会館建設事業費が、この13.5%の中心をなしているということは一目瞭然だと思うんですね。そういう点では、補正予算で給食センターなどが一まとめにして、ああいう処理をされたということで、25年度の当初予算が、ある意味ですっきりとした形になっているということです。そこのすっきりしたところの中心をなしているこの市民文化会館建設事業費、これと予算全体との関係、これをぜひご説明いただきたいというのが私の質問の中心点です。以上です。

○議長（丸 昭君） 午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。生活保護費関係でございますが、前年度比較におきまして3,000万円ほどの増ということで、この増減の理由等について申し上げますと、まず、医療扶助につきましては、25年度2億9,738万3,000円、これが前年度と比べますと2,200万円増加しております。そして、介護扶助につきましては、25年度2,379万6,000円計上してございます。これが24年と比べますと800万円増加しております。

次に、減額された分につきまして申し上げますと、教育扶助が、今年が101万5,000円、これが前年度と比べますと50万8,000円減となっております。そして、葬祭扶助につきましては、25年度が121万5,000円計上しております。前年度が36万8,000円の減ということになっております。それらを総じまして、25年度トータルが4億7,458万3,000円ということで3,000万円ほど増額されたものでございます。この主な要因につきましては、今申しましたように、医療扶助と介護扶助が増額されておりますが、この要因は高齢化等によりまして、脳梗塞や高次脳機能障害あるいは高血圧症、心筋梗塞等の入院費や医療の高度化による増額というふうに捉えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答えいたします。（仮称）市民文化会館の予算関係のご質問でございますけれども、予算書の263ページにお示しをしてありますとおり、今回、予算に11億4,261万9,000円計上させていただきました。財源内訳欄を見ていただくとおわかりになるとおり、内訳が国庫支出金が3億8,880万円、地方債が7億2,230万円、そして一般財源が3,139万8,000円ということで、3,200万円弱の一般財源の支出であります。ただいま答弁もありましたように、生活保護費であるとか、あるいは介護保険会計への繰り出しだとか、あるいは後期高齢者医療の繰り出しとか、そういうものと比べましても、そう多額の支出ではない。市全体の財政規模から見ても、多額の一般財源の支出ではないという認識でおります。しからば、今の中の地方債7億2,200万円ほど、今回計上いたしましたけれども、今後、それが財政的にどういう影響があるのかというご質問でありますけれども、予算書の290ページに、当初予算に計上したものを含めて、25年度末現在での起債の合計額をお示ししてございます。91億9,395万3,000円、これが今回の文化会館等も含めまして、現時点で、年度末現在の起債残高ということになるわけでございますけれども、その合計欄の1つ上を見ていただきたいんですけれども、（5）として、臨時財政対策債として、合計欄に38億2,729万7,000円ということでございます。したがって、市で発行している起債の中で、今言った臨時財政対策債、本来であれば交付税として措置されるべきものが、国の財政が厳しいということで、臨時財政対策債を発行して財源としている。本来は、交付税としてもらうべきものでございます。そのかわり、臨時財政対策債を発行した場合、本年度、地方交付税で理論上100%交付税措置されますので、この比率から見ますと、臨時財政対策債が起債の中の約4割を占めております、41.6%。残りが通常の一般の起債ということになります。

ちなみに過去10年間、調べてみましたところ、今回が大規模工事が多いということもありまして、10年間では一番多いです。その次に多かったのが平成18年度、ちょうど勝浦小学校の改築の年度であります。当時の予算書には、地方債の現在高が87億3,997万2,000円、そのうち臨時財政対策債は17億9,500万4,000円ということで、比率でいきますと20.5%が臨時財政対策債、残り約8割が通常の起債だったということでもあります。

したがって、償還の場合、交付税措置をされますので、財政的な負担が非常に軽く済む。また、当時から見ますと、利子が非常に安いわけでありますから、来年度予算で償還額が、277ページにお示ししてありますように、元金、利子分で合計で8億9,890万2,000円、これは一借分も入っておりますけれども、この水準よりも、現在での推計では相当下回る、8億台の半ば前後ではなかろうかというふうに推計をしておりますので、現在よりも財政的な負担は、償還については減るという財政課の見込みでございます。それともう一つは、平成28年度にこの庁舎の償還が約1億円返しておりますけれども、28年度にはその償還が終わるということでございますので、そのかわり、今回の文化会館の本格的な償還が28年度あたりから始まりますので、ある程度、そういう財政的な影響も加味して、今回計上したものでございますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 生活保護費につきましては、増額の理由がよくわかりました。受給者の間では、今、国のほうでの給付減の動きでありますとか、マスコミでのいろんな取り上げ方もありますので、受給者は今後の生活保護費がどうなるのかというのは非常に不安に思っておられる方が多くいらっしゃると思います。そういう方々からのいろんな問い合わせもあろうかと思っておりますけれども、そういうことにどのように対応されているか。また、今後の国等の動きに対してどのように対応されようとしているのか、お尋ねしておきたいと思います。

次に、市民文化会館の予算につきまして、大体理解できるご答弁をいただきましたが、全体の今回の予算で民生費等を含めまして、大きく市民の負担を軽減したり、あるいは新たに新規事業として、市民サービスを向上させるという点では、非常に抑制的な予算編成になっているように、私は受けとめているんです。その要因というのは、歳入の点では、収入の不足とか財政調整基金を昨年よりもさらに6,600万円以上上乗せして取り崩したとか、そういった歳入面での困難が一方であろうかと思っておりますけれども、全体に民生費等の予算が抑制されているという要因について、少しご説明をいただければと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。対応策ということでございますが、問い合わせにつきましては、今のところございません。そして、生活扶助の引き下げ額につきましては、ご承知のように、2013年度8月から3年間段階的に引き下げると聞いております。削減幅につきましては7.3%という報道がされておるところですけれども、国の制度であるために、今後、国あるいは県の情報収集に努めて対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。今回の予算の中で住民負担の抑制につながったものがあるのかというご質問でございますけれども、予算書の163ページをごらんいただきたいと思います。思うんですが、直接的な住民負担の軽減と言えるかどうかというものもあるんですけれども、163ページに衛生費の上水道費の投資及び出資金の一番下の欄に、今回新たに水道事業会計出資金として水道未普及地域解消事業分として810万円を計上させていただきました。これは、総務省の算出基準に基づきまして、今年度交付税措置があるものでございますけれども、建設改良費の3分の1を一般会計のほうから繰り出しをして、未普及地域の方々の建設改良の役に立てようということで、今回新たに計上したものであります。以上であります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 全体として負担の軽減あるいは新たに住民の暮らしを応援する施策、こういった点で十分な努力が、今回の予算に盛り込まれているとは思いたいと思うんです。一般質問では、私、国のああいいう予算措置を活用して、補正予算で大きなインフラ整備の予算を計上されたということを、そういった点で、今年度の当初予算で給食センターの事業費として大きくここに入り込むべきものであったものが、ああいいう形で処理できたわけですので、そういった点での利点を予定していた一般財源分を、ぜひ住民のサービス向上、そして負担の軽減のために支出すべきだという点で、十分そういうものが盛り込まれた予算になり切れていないのではないかというふうに感じるわけなんです。今、ご紹介いただいた163ページの事業につきましては理解できますが、もっとやれるんじゃないかという、そういう点では予算の組み替えも必要なのではないかと、私自身は感じますけれども、そういう点で、これが目いっぱいのことなのかどうか、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） 勝浦市のこの10年ぐらいの財政を見てみますと、先ほど、18年度の地方債現在高のお話をさせてもらいましたけれども、当時、臨時財政対策債を除く通常の起債が69億、約70億近くございました。今回の当初予算に計上してございます地方債現在高が53億6,000万円ということで、当時から見ますと一般通常起債は相当抑制、それでもまだ抑制をしております。というのは、当時から言われていたことなんですけれども、学校を初め公共施設が非常に老朽化をしておる、あるいは文化会館も建て直ししなきゃならない。給食センターももう老朽化していると。こういうものを実現するためにという思いはありましたけれども、やはり実現はなかなか難しかった。また、起債の発行も抑制しなければならなかったということでございます。今回、3月補正予算で大規模な公共事業費を計上し、また文化会館についても今回計上して、そういうこれまでできなかったことを予算の中に反映するということができただけでございます。ただ、それでありながら、やはり一般起債の額は平成18年度よりも下がっておるということでございますので、やはり防災対策といいますか、老朽化している対策というものを、まず最優先で行うことが今求められていることではなかろうかというふうに財政担当のほうでは思っております。以上であります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 私から、137ページの生活保護の件は、前段者が聞いた中で、1点だけ聞いておきたい。そして、151ページの浄化槽の補助金、そして153ページの勝浦の自然の4,000万円の話です。そして161ページの廃電池、そして171ページの大楠の交流農園、そして、211ページの都市計画の見直し、そして197ページの有料道路の使用に関する補助の問題ですね、それだけ聞きます。

まず、生活保護の件は、確かに国のほうでは先ほど来、7.3%減の前段者に対して説明があった中で、人数的なものも説明には入っているんですけれども、世帯数がこのところ、この生活扶助のほうが増えているんじゃないかという観点から、この辺のデータがどうなっているのか、ご説明を1点だけお願いしたいと思います。

そして、151ページの浄化槽の件に関しまして、これは一時期県のほうの補助が切れたのかなと、私の記憶で、どうしてもインフラは国の政策的なものからこのような話になっているんで

すけど、今回、5人槽を含め10人槽まで21基ですね。そして、いつも環境の中できみ取り料というのは浄化槽に対しても減ってないんですけど、当然の話、国でまた処理センターのほうに持っていく、それはいいんですけど、昨日の話の中で60棟の新築を見込んだ中で、浄化槽の補助的なものが常に21基で、いつも私も仕事柄この辺の話になりますと、もう足りませんよ、ないですよということはあるんですけど、この辺の枠組みが増やせるのか増やせないのか、そういうものがどうなって、県のほうでも勝浦市、これだけですよと言われていつも受けているのか、その辺の話をお聞かせ願いたい、ご説明願いたい。

あと、153ページの4,000万円の事業内容に関しては昨日も説明を受けたんですけど、豊かな自然を確かめるための事業費の委託料、4,000万円。人員配置いろいろな中で、私の住んでいる部原においても、御宿から入ってくると、県の管理下、震災時からいろんな話で、私も議会では言ってきたつもりはあるんですけど、これを区のほうの話と、勝浦市の場合は串浜、海岸が見えているところ、ありますよね。そういう中でも鵜原にしても、守谷にしても、興津にしても、区のほうにもこの事業的な経費面で協力してもらうことの考えを持つことができるのかですね。結局、観光立市であれば、入ってきたところから、見た目きれいなほうがいいでしょうし、実際、地元のほうは私も踏まえて、地元は清掃関係もしている面があるわけですよ。そして確かに市道の草刈りも、私も散歩がてらずっと見ていますと、地元でも委託料をいただくような、当然ここへ同僚議員の岩瀬議員、市野川のほうもそれなりに皆さんで刈っている面はあるんですけどということは聞いているんですけどね、ある程度、この事業経費を協力してもらう、まあいいですよ、雇用を創出して、それがあつてできるのであれば、多少の、そういう面の協力をしながら、できるものはあるのかなと思うんですよ。それは委託で出している面もあるかなと思うんですけど。

そして、廃電池。161ページの9.5トン、1トン10万幾らで出して100万円、私も部原におきましては、区の事務所に廃電池のボックスがあつて、そこに捨てに行くことはあるんですけど、あれを見ていますと、疑って物を言っているのもおかしいのかなと。実際にあるからこういう計上をされているんでしょうけど、この9.5トンということは、50区あったとして、1世帯当たり500キロ、年間あるんですかね、そういう計算になるのかな。だけど、そんなにどこにどのように持っていつているのか、電池を使うことは多いんでしょうけど、そんなにたまっているようには見受けられないんですけど、その辺の数量的なものでちょっと確認しておきたい。

そして、あと、211ページの都市計画、サッカー場の問題、野球場の問題、そういう問題を踏まえての都市計画見直しなのか何なのか。基本計画の方針策定の業務委託料549万8,000円、これ、どういうものを見直し、このマスタープラン、都市計画も当然変わっていくのはわかるんですけど、まだ始まったばかりじゃないかなと思うんですよ。そこで何を見直し、これをかけていくのか、何を基準にこれを予算づけてしてきたのか、そのご説明をお願いしたいと思います。

197ページ、昨日、確かに知事の講演に自民党として私どもも伺った中で、確かにこの件も言われていました、房総スカイライン、鴨川有料。当然、観光立市、観光的に人を呼ぶ、いろいろな面でのイベント関係も先ほど来から出ている中で、昨日の話の中でも無料化という話もあったんですけど、そういう中でも九十九里の波乗り、こちらからも入ってくるもの、あるのかなと思うんです。そして、確かに補助の中でやられる話なんだろうけど、勝浦市も出しなが

ら、財源的に先ほど来から、起債関係の話も財政課長言われていましたけど、どうしてこちらだけなのかなと。県のほうでこちらの市は認めていただけないのか、どうなのか。その補助の枚数関係、プリペイドか何か知らないけど、九十九里の波乗りのほうの有料道路の通行料の問題ですね、これどうして向こうがならないのかと。片一方だけなのかということです。以上。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。生活保護の世帯数で申し上げますと、平成23年10月で183世帯、1年後の平成24年10月、182世帯ということで、1世帯の減というふうな形になっております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、関生活環境課長。

○生活環境課長（関 富夫君） お答えいたします。私のほうからは、合併浄化槽の関係と、緊急雇用整備事業、あと廃乾電池の関係をお答えさせていただきます。

初めに、合併浄化槽でございます。合併浄化槽の補助実績のほうですが、平成元年から行っておりまして、現在も続けております。そして、当時、始めたころにつきましては、新築の場合でありまして、合併浄化槽につきましては、補助をつけておりました。ただ、平成14年から新築の建築に関しましては単独浄化槽が設置できなくなりまして、合併浄化槽が設置の義務がつけられております。そういうことから、合併浄化槽の関係につきましては、現在は、新規の建築に関しましては、合併浄化槽の補助をしておりません。そして、設置の補助の対象としますと、くみ取りのトイレから合併浄化槽に変換する場合ですとか、単独の浄化槽から合併浄化槽に転換をする場合に、補助金のほうを交付させていただいております。そういうことから、近年の合併浄化槽の補助の実績を踏まえまして、今回は21基を計上させていただいております。

次に、緊急雇用の関係でございますけれども、これにつきましては、基本的におっしゃられたとおり、失業者の関係がありまして、人件費を4,000万円の2分の1以上、失業者の給与等に支払わなければいけないという制限がございます。採択の要件なんですけれども、そういうものかございまして、2,000万円以上はそういう失業者のほうに支払う。あとは部原地域とか鶴原地区の海岸沿いの調査ということでございますけれども、基本的に失業者につきましては、ハローワークのほうに届けてある方から選ばせていただいております。そういう方を採用させていただいております。ただ、昨日もちよっと申し上げたところがあるんですけれども、一般的調査に関しまして、環境指標種調査というのがあるんですけれども、これについては身近な生き物を対象とした調査なんですけれども、こういうものを調査機関に、散歩されているときにこういうものがあつたよとか、そういうご連絡をいただいて、それを資料のもとにさせていただくというようなことは、ご協力いただければ幸いです。

次に、廃乾電池でございますけれども、これは今、安中のほうにある処理施設のほうで処理していただいております。年に1度だけ、ドラム缶にストックしまして、それを持っていただいております。今年もちょうど10トンほど出まして、それを持っていくわけなんですけれども、そういう実績を考慮いたしまして、今回、このようなことで計上させていただいております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。都市計画マスタープランの見直しということでございますが、こちらが平成9年に既存の都市計画のマスタープランを一度見直しを行ってお

ります。それから現在まで15年ほどが経過しておりますので、そのマスタープランの見直しを行うものでございます。なお、ご質問の野球場という内容を含めた運動公園というふうになると思いますけれども、こちらに対しましては、公園配置というような内容で表現をすると考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。有料道路利用観光振興事業の対象有料道路についてでございますけれども、この事業につきましては、県の「がんばろう！千葉」有料道路利用観光振興事業を活用いたしまして、今回予算計上をいたしました。この有料道路につきましては、千葉県道路公社所管の有料道路ということで、房総スカイライン有料道路、鴨川有料道路、千葉外房有料道路、東金九十九里有料道路、九十九里有料道路、銚子連絡道路、東総有料道路、利根かもめ大橋有料道路、流山有料道路、9つの有料道路が対象となっております。今回計上いたしました房総スカイライン、鴨川有料道路につきましては、勝浦市に來場される方は国道297、また鴨川有料道路、房総スカイライン有料道路を使っているお客さんが多いのではないかと、この2つの有料道路を計上したところでございます。また、九十九里有料道路につきましては、いすみ市、御宿町のほうで同じような計画事業を行うということで当初予算に計上しているかというふう聞いております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員に申し上げますけれども、1回目の質疑の中で大楠の問題については質疑ありませんでした。よろしいですか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 私も質問漏れだったと思うんですけど、173ページ、大楠の交流農園の中に、1カ月1回、雑草の処理と栽培に関する指導等の話が出ています中で、確かに市民農園をやる方も、これを指導してやらなければいけないのかなと。その辺の感覚の中で、12万程度の細かい話なんですけど、農園やる方は、ある程度、自分たちの中でやられている面を、指導者をつけないとできないのか、この辺の問題をどのようにしているのか、報償金、要するにこれの内容的なもの。農地を借りているのはわかるんですけどね、農業を好きな方というのは、ある意味では試行錯誤の中で聞いたりしてやるのではないかなと思ったものですから、わざわざ何もわからない人間が聞きながらやらなければいけないのかなと思うので、この辺の話は、ここに説明書きはあるんですけど、もう少し詳しい内容で説明できないのか。また、借りる人間が全く素人なのかかわからないんですけど、この辺、ご説明願いたいと思います。

そして、1回目のときの生活扶助の問題は、その人数的なものはここに書いてありますからわかるんですよ。ただ、ある面では、民生委員が聞いた中の判断で、この生活扶助をもらう人間が年々増えているのではないかという観点からお聞きしているんですけど、その辺の調査、大変だと思うんですけど、本当に出す出さないというのは、その人間の問題があらうかと思えますんで、その辺の調査をしっかりと、今、国のほうではそういう不正の問題の受給がありますので、その辺をどのようにされているか、再度、お願いしたい。

そして合併浄化槽に関しまして、私、1回目、この辺の21基、今回あるんです。その中で確かに新築は義務づけられています。義務づけられているからほかの浄化槽を入れるわけにもいかない。合併だという前提の話ですから。県のほうもその補助を出さないというのは理解するところなんですけど、この棟数というか21基以上の要求ができるのかと。それが市のほうの財政負担もあるんですけど、その辺で何で21基なのと。確かに既存の単独浄化槽が入っている

ものを入れかえることによって、汚水関係の話も洗浄される面もあろうかと思うんですけど、ましてや浜勝浦川に流れる戸数の問題、または汚染される排水の問題等、いろいろな問題であるんで、これは各個人個人の認識の中でやってもらわなければいけないんですけど、ただ、この戸数をもう少し増やすことができるのかできないのか、県では財政的にこれ以上できない、ここから平成14年ですか、新築の問題をなしにしてやっている話の中で、要は少しでも増やせるか増やせないかですね。

あと、その4,000万円の雇用創出の問題、2分の1は実際に人件費をハローワークに通じる、できるだけ活用方法、できるのであれば、少しでも環境がよくなるのであれば、その辺での対応をお願いしたいということで終わらせていただきます。

廃乾電池に関しても、実績的に安中まで持っていく中で10トンという廃電池の過去の事例の中であるんだということで理解しました。

都市計画の見直しは、平成9年度以降見直していないんで、当然平成9年からの話で、今回見直していかなければいけないということも理解しました。

有料道路、確かに有料道路の問題は、房総スカイライン、鴨川有料道路、県に9つからある中で、当然御宿町、いすみ市、そういう中での向こうの話というのはどのようにしてあるのか。していないのであればしていないでいいんですけど、ただ、先ほど来、課長の話だと、勝浦に入ってくるのは297号と鴨川方面だよみたいな話で言われたから、それは違うんじゃないのと。やっぱり128号通ってくる人間、海岸通りを通ってくる人間もいる中で、当然、近隣の自治体との観光面での話が少しでもあったのか、これはやっぱり広域的に物を考えるべき問題があるのかなと。やっていなければやっていないでいいんですけど、ただ、その辺、どのように進めたのか、お聞かせ願いたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。大楠の市民農園につきましてでございますけれども、市民農園を利用される方、以前、ガーデニングを小さくやっていた方もおられたと思います。しかし、ここの市民農園を借りて、いろいろな種類のものを少しずつ作付する、こういう方もいるかと思えます。そういった中で、その時々肥料とか、また虫の防除方法、そういったことを、すぐ近くに住む専業農家の方、こちらの指導を仰ぎまして栽培しまして収穫すると、その借りている方も、農業に対しての親しみ、また地域に対しての親しみも生まれるかと思えます。このことから、農園の管理といたしまして、栽培指導等を行う方1名を報償金としまして月額1万円で計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。生活保護につきまして、国の制度、規則等にのっとりまして、適正に調査等を行っているところでございますけれども、先般、千葉県におきまして、国の会計検査院が入りまして、検査がありました。勝浦につきましては、除外されたわけですが、その中で、細部にわたり指摘がございました。そういうことから、今後も収入調査であるとか、扶養義務者の調査であるとか、厳格に行ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、関生活環境課長。

○生活環境課長（関 富夫君） お答えいたします。合併浄化槽22基以上ということですが、今

回の予算要求につきましては、先ほど近年の状況を踏まえてということでお答えさせていただいておるんですけども、今年に関しましては、実際15基でございました。前年に関しましては18基ございましたけれども、想定としまして、ほぼ大体このくらいじゃないかなというふうに思いましたが、若干、補助金のお支払いがおくれるようなことがあるといけませんので、21基ということで予算要求を、少し大目にさせていただいているところがございます。

あと、浄化槽の人槽によりまして、それぞれ補助の額が変わってきているところがございます。また、単独から合併処理に変える場合ですとか、くみ取りから合併浄化槽に変える場合も、それぞれ補助金の額が変わってくるというところがございますので、その辺からいたしますと、21基、予算要求させていただいておりますけど、何とかなるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。いすみ市、御宿町と広域的な相談をしたのかというご質問だと思うんですけども、今現在、いすみ市、御宿町、大多喜町、鴨川市、勝浦市で外房観光連盟という組織をつくりまして、もろもろのキャンペーン等を行っております。その中でこの事業を実施するに当たり、鴨川市では房総スカイラインや鴨川有料道路がありますので、これを活用した事業を実施する。また、いすみ市、御宿町は、広域的に集客を図る必要があるだろうということで、九十九里有料道路を活用する。また、勝浦市は128号を使って来場者も、当然あるんですけども、多くは国道297号、また鴨川方面から来る方が多いんじゃないかということで、今回、勝浦市は房総スカイライン、鴨川有料道路を活用した、この事業を計画したものであり、広域的な相談は常に外房観光連盟の中でやっております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） では、2点。要は、大楠の市民農園と、今の有料道路の関係、結局、県のほうでは有料道路に関して当然データから全部チェックしていると思うんです。その辺のデータの中で、課長、確かに128号入ってくる人間は少ない、297のほうが多いですよ。その比率的なものというのが、ただそういう感覚の話じゃないでしょうかという話です。それをチケットを出す出さないは別にしても、その辺の話の裏づけがあるのかという問題です。そういう中で、当然、297ばかりが観光ルートでもないだろうし、先ほど来、ごみの問題に関しても、御宿から入ってきて砂浜に、あの震災時、相当の木をあれして県にも私、電話した件もあります。材木をどかしてもらいたいと。そういう中でも、当然、観光立市であれば必要なんで、答弁はいいですから、そういう感覚であるべきだと思うんです。

そして、市民農園に関しては、皆さんも家庭菜園をやるかやらないか、市民農園に関してどのくらいの規模って、そんなにでかいものじゃないと思うんですよ。御宿でもあるように。そうしたときに、皆に聞きながら、1万円の問題でがたがた言いたくはないけど、その辺どうなのかという問題です。20人かそこら市民農園をやっているのかな、その中でその人たちが全員聞いている話ではないと思うんですよ。その辺を、どうあるべきかでいいですから、ご検討願っておけばいいです。以上で終わりにします、回答はいいです。

○議長（丸 昭君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

○5番（渡辺玄正君） 皆さん、お疲れのようでございますから、簡単に。1点、防災事業における避難の関係についてでございますけれども、今回の予算の中では、土木関係です。トンネル、橋、河川の関係、それから震災等の緊急広報無線、災害備蓄等々、防災における対策もされているようでございますけれども、一番肝心の緊急な場合に避難をするということです。この避難道等において、さきには中学校の避難経路において、急な坂に手すりをつけるということもなされたようでございますけれども、昨年、海岸線の緊急避難の一斉訓練が行われました。その一斉訓練の中で、各地区で、それぞれこうしてほしい、ああしてほしいとかいうようなお話が出ているのではないかと思いますけれども、その内容がどのようなことが出ておったのか、お聞きしたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。佐瀬総務課長。

○総務課長（佐瀬義雄君） 昨年、一斉避難訓練、海岸エリアの区を中心に行いました。避難道整備の関係でお答えいたします。形式的には、各区から住民の要望を区長を通じて申し承っております。24年の当初予算あるいは9月補正予算で、順次整備はしております。当初予算におきましては、川津2カ所、浜勝浦、鶴原、松部、5カ所ほど整備いたしました。さらに9月の補正予算で、勝浦中学校、松部地先が2カ所、北谷、さらに松部区がありまして、大沢、法定外の道路等も含めますけれども、これが住民側から集約された区長さんを通じての要望であったかと思えます。なお、整備に関します予算につきましては、9月補正分で言いますと1,200万円分ほどございます。そのうち執行額が1,000万円ほどございますので、1,200万円を繰越明許ということで、危険なところは早急に、順次整備を進めていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

○5番（渡辺玄正君） 確かに予算計上というものがあらわれているわけでございますけれども、肝心の、対象とされる地区の市民の第1次避難、これが一番肝心だと思うんですが、この辺の予算がどうも余りあらわれていないように感じられるわけでございます。この避難道の整備等にあつて、私は、もうちょっと市民の、地元の方々の目線に立った支援をしなくてはならないのではないかと。特に、隣の鶴原地区、これは自主防衛ということで、相当皆さん研究されて、一つの対策を講じているようでございますけれども、昨年の11月の一斉避難の反省というか、中身について、こうしてほしいとか、ああしてほしいとか、そういうことが多々出てはるはずでございます。我が区におかれましては、やはりそういったことが出ております。ただ、この防災事業、避難対策について、上からの目線で一つの対策をとっておけばいいということではなくて、実際に、緊急に短時間のうちに襲ってくる津波でございますから、もうちょっと親切的な防災、避難対策というもの、私どもの近くで言いますと、山の上に上がるということでございますけれども、旧来の道路はあります。でも、上のほうに行きますと、非常に急でございます、お年寄り等々は、これは手すりがなきゃ上がるのは無理だよというようなところもあります。それと、近くに障害者がありまして、障害者はあんな山には登っていけない、我々はどうしたらいいんだということも聞かれておりますけれども、地元の方の避難しなくてはならないことに、必要に迫られている方々の声を、もうちょっと市のほうが把握をして、全部何

もかもやれというわけではございません。各地区の区長等を通して、地元の自主防災でこの程度はやってもらえるのか、この程度は各地区に押しつけるのはまずいということであれば、それは市のほうで対策をとるべきことはとるという上からの目線ではなくて、直接関係する方々が、もちろん自主防災については、ふだんから皆さん考えているわけですが、きめの細かい避難等の対策というのをぜひ市のほうで研究していただきたいというわけでございます。特に、鶴原、守谷等々は、夏にもし起こったならば、特に私の守谷等は、2万、3万の方が1日に海に入るわけでございます。そういうときにも起こったならば、これは大変なパニックになってしまいます。きめの細かい研さんをして、避難道の対策、これをもうちょっと予算に反映していただけるようお願いしたいわけでございます。これは要望にしておきます。

1つお願いしたいのは、昨年11月に行われた、一斉避難訓練、このときの報告書ができていると思いますけれども、各地区からも上がっていると思いますけれども、それが報告書になっていると思います。記録になっていると思いますので、その報告書の提示を願いたいのであります。議長、よろしく取り計らいをお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 渡辺議員にお聞きします。その報告書の件につきましては、提示をしろということですか。

○5番（渡辺玄正君） 今日じゃなくていいです。

○議長（丸 昭君） あえて答弁は必要じゃないですね、答弁はいいですね。

○5番（渡辺玄正君） 答弁はあえて要りません。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） これをもって、議案第19号 平成25年度勝浦市一般会計予算の質疑を終結いたします。

次に、議案第20号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第21号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第23号 平成25年度勝浦市水道事業会計予算、以上4件を一括して質疑を行います。質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。ページ数は294ページから457ページまでです。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 1点だけでございます。415ページ、介護の特別会計の中の包括的支援事業のうちの緊急通報体制整備事業、委託料が873万6,000円でございます。この委託事業の内容については、市のパンフレット等で承知をしておりますが、まず出動通報が今年度の延べ件数予定が出ていますけど、確定しているところでは23年度で結構ですので、まず出動の件数についてお伺いをしたいと思います。

それと、この事業内容ですけど、勝浦市の場合、緊急通報システムサービスということで、対象者を高齢者65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯の方を対象に家に装置をつけまして、その家で緊急に通報するような事態が発生した場合に、勝浦市の場合はペンダント型の緊急ボタン等によって、契約しているところに通報が行って対応していただく、警備会社等によって対応していただくということになってはいますが、このシステムについて、勝浦市のシステムをいま一度説明をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。まず出動の件数ということですが、これにつきましては、実際に出動した件数ということで、平成24年度におきましては、出動の受理件数199件ございます。出動型の器械といたしますか、これにつきましては218件で、通報型のタイプについて106件の所有者がおります。

事業内容につきましてですが、実際、65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯にこの装置を貸し出ししまして、緊急時の対応、相談、安否コール等を行うようになっております。

この出動と通報タイプの違いにつきまして、出動に際しまして、委託会社の警備員の方が駐在する場所がございまして、これについては御宿町が駐在の施設になっておりまして、そこから25分以内に出動できる範囲内で、勝浦地区及び総野地区の一部、関谷から白井久保までの施設について出動タイプという形になっております。

通報タイプにつきましても、これはセンターで一括して受けまして、その内容に応じまして、救急であるとか医療、そういう方面に振り分けております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 件数が、今回当初予算で上がっている委託料、出動が延べで2,660件、通報が延べで1,282件の結果になっているんですけど、今の数字だと199件と218件ということは、数値の桁が1つ違うような気がするんですけど、そこをもう一度確認させてください。

それと、内容ですけど、今の説明ですと、それぞれの対象の世帯、これは希望者だと思いますけど、希望する対象の家に器械を設置して、そこから契約している警備会社等と連絡をとるという形に、今、なっているということです。今の説明だと、御宿に駐在員がいて、25分で駆けつけられる範囲のところだと勝浦地区と総野の一部までということですけど、それ以外はどういう対応なのかというのが疑問に残るんですけど、あと上野地区、興津地区ですね。そこから辺の対応は、今現在どうされているのかについて、2回目でお聞きします。

なぜこれを質問したかといいますと、勝浦の今の対応は、ペンダント型の緊急ボタンを貸与されているということで、例えばひとり暮らし、老夫婦であっても2人暮らしであれば、どちらかが倒れちゃって救急車を呼ばなきゃいけないという事態になったときに、ペンダントがあればペンダントを、健常な方が電話をすることができんですけど、ひとり暮らしの場合、倒れちゃったらペンダントを預かっていても、押すことができないという状況が発生したときには、このシステムが入っていても、何ら役に立たないんじゃないかなという部分があるんですね。そういうところで、対応するシステムを入れているのはいいけど、それが十分に発揮されないんじゃないかなというふうに感じます。

それで、実は隣の御宿町、いすみ市も、今年の2月でしたか消防車の119番が、今度県のほうで一括してやるということで、今まではどうも各消防署に通報が行くホットラインみたいなものをつくっていたということなんですけど、そういう消防署との関連で、今年度、24年の途中からと来年度以降については、御宿町は来年度からだそうですが、いすみ市、見守り安心電話事業というのを24年10月から事業として入っています。その内容が非常にいいので、できれば勝浦市もしたらいいんじゃないかなということで提案をさせようんですけど、何がいいかといいますと、いすみ市の場合は、4本の基本サービスがあります。1つは、緊急通報として、これは勝浦と同じボタンの装置がありまして、ボタンを押していただけると、ここはアルソッ

クという一流のところと契約をしているんですけど、ガードセンターに通報される。緊急情報通知というのがあって、これは、あらかじめ緊急情報を登録しておく、救急車が駆けつけたときに、これはどこの家庭でも冷蔵庫の筒の中に決めて入れてあるらしいんですけど、常にその人の血液型とか持病とか薬とかを記録したものをに入れてある。それが一つの情報として救急隊員に伝わるという方法をとっている。もう一つは火災監視ということで、火災センサーが取り付けられていて、1人しかいない家でも、何かの火が出た場合、すぐに通報されるというシステムです。一番いいなと思ったのが、ライフリズム監視ということで、トイレもしくはトイレ等を、1人の家であっても、必ず行く場所、必ず通る場所とかドアをあける場所とか、そこにセンサーがついていて、例えば倒れて半日何も動きがない場合は、センサーが自動的に通報してくれるというシステムを取り入れたそうです。それが非常に安心感を持って受け入れられているということなので、勝浦市のサービスには今のところそこまでないんです。ですから、どうせこのサービスをやるのであれば、これから高齢者も増えていくし、ひとり世帯も増えていく中で、基本的な委託料みたいなものがどうなのかというのはちょっと見ておりませんが、そこまでのサービスをぜひとも検討していただきたいと思うんですが、それについて伺いをしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。先ほどの件数につきましては、月当たりの件数ということで、12カ月ということになりますと、この記載の見込みのとおり2,000、1,000というような形になります。

次に、上野地区、興津、総野もそうですけど、通報タイプということですので、警備員が実際に25分以内に着くことはできませんので、とりあえず通報を受けまして、医療機関、その種別によりまして、救急であるとか、そういうところに一時的につなぎまして、その後、症状を見て警備員が駆けつけることもあります。ただし、時間的にはそれ以上かかってしまうということなんですけど、そういう形になっております。

次に、いすみ市で昨年10月から行っております消防指令センターの統合によりまして新しく総合警備保障と契約してあるという見守り安心電話事業につきましては、今のタイプにプラスしてセンサーをつけて、見守りを強化するという形は承知しております。このタイプのものにつきましては、今後、いすみ市、ほかの市の状況も含めまして、現在のシステムの問題点でありますとか、経費も影響しますので経費の問題、また、常駐する場所の問題もありますので、総合的に検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 今、課長の答弁で検討するということですが、課長のほうも隣町の状況等はよくご存じでしょうと思いますし、夷隅郡市の同じような担当課の話合い等もあると思いますので、今後勝浦市においても、高齢者が増えていく、高齢世帯も増えていく中で、高齢者が安心した生活を営めるように、隣町がやっていることですので、ぜひとも早急な検討をして、25年度中にでも実施可能であれば、恐らく事業費はそんなに変わらないと思うんです。個人負担も、毎日会社と器械のやりとり、器械がちゃんと働いているかというやりとりが電話回線を使ってやられるというのはいすみ市も勝浦市のタイプも同じですので、個人負担もそんなに変わらないと思いますし、市の負担がそんなに大幅に出るということも考えられないので、ぜひ

ともお願いをしたいということで、早急な検討ができるのかどうかだけ確認して終わりにします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。経費、先ほども申しましたが、総合面、全部含めまして検討したいと思います。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 私のほうから1点だけ聞かせていただきたいと思います。413ページの地域支援事業費の任意事業費、介護用品支給事業の158万4,000円ですが、継続と新規という形でクーポンの支給をされていると思うんですけども、この内容、どのような方にクーポンを出されているか教えてください。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。介護用品支給事業かと思われませんが、これにつきましては、まず市民税非課税世帯ということと、要介護が4または5、4または5以上のそういう方を介護している方に対してクーポン券を支給しております。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。黒川議員。

○14番（黒川民雄君） 水道事業会計全般で、確認のためお伺いしたいと思います。平成18年から、私が申し述べるまでもなく、市民の大きな異議がある中ではありましたが、料金改定を行ってここまで来たということで、勝浦市の水道事業、大変な中でも企業会計としてここまでやってきた中ではありますけれども、今後の見通しとすれば、平成27年度には、それも底をついて、さらなる改定を考えていかなければならないという観点に立っているというような概要や考え方が25年度に向けて示されているというふうに思います。水道はインフラの市民の命ともいべき事業でありますけれども、その中で、平成21年度に作成された基本目標、これらも、今回もちろん掲げられておりますけれども、今後の展望を事業会計、勝浦では事業会計として、どのように事業主である水道課長のほうが考えておられるかということを、ぜひ確認しておきたい。というのも、なお一層の経営努力をしていかなければならないという文言がありますけれども、これについて、また基本方針を踏まえた中で今後の展望といたしますか、どのようなお考えをお持ちか伺いたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。西川水道課長。

○水道課長（西川一男君） お答えいたします。平成18年度に料金改定を行いまして、今後の展望等、見通しということでございますけれども、水道事業につきましては、水道事業を取り巻く環境につきましては、少子高齢化の進展とか社会経済情勢の低迷などの外的要因と、老朽化しております施設の改修、補修、また布設替え等も含めまして、施設の建てかえなどといった内的要因により大きく変化してきております。こうした中で、持続可能な水道事業経営を目指すべく委託業務の見直し、低金利な企業債への借り換えや平成24年度から2名の職員数の削減など、徹底した経費節減に努めてきております。また、水道事業と申しますのは、収支のバランスがとれなければ経営ができない、そういう中でいきますと、どうしても収入が落ちれば資本投資、建設投資もできなくなっていくと思います。今後におきましては、社会経済情勢等の大きな変化がない限り水の需要は伸びないものと思われます。人口の減少、節水型社会の移行など、今後も水需要の増加が期待できない状況の中で地方公営企業法の基本原則であります公共の福祉増進に

基づきまして、水道未普及区域対策事業の推進、老朽施設の更新等、一層厳しい経営になることが予想されます。今後におきましては、なるべく経費のかからない効率的な運営の仕方、例えば施設の統廃合また委託のさらなる追加とか、そういうもので収支のバランスを保ちながら、赤字経営にならないようなやり方が必要となっていくものと思われまます。いずれにいたしましても、先ほど議員が言われました勝浦市水道ビジョンの基本理念であります安心と安全な勝浦の水のため、有収率の向上を初め一層の経営努力は必要と考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。黒川議員。

○14番（黒川民雄君） 非常に率直でわかりやすいお答えだったと思いますけども、既に企業努力が今年度、24年度内では、松部の浄水場や今おっしゃられたように、職員の減員など、それぞれ行っておりますけれども、それにいたしましても、大きく需要に左右されるものでありますので、数字では78%程度見込むということもありますけれども、それぞれ引き続き老朽管の布設替え、特に未給水地域への対応をしっかりとお願いして、要望として終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 国保の体制につきまして299ページの高額医療費共同事業交付金、保険財政共同安定化事業交付金、それぞれの額と、325ページのそれぞれの拠出金、高額医療費の拠出金につきましては9,000万円に対して交付金が6,700万円、保険財政共同安定化事業の拠出金は2億6,850万円に対して2億9,535万円の交付金ということで、それぞれ交付金と拠出金が、高額医療のほうは拠出金が多くて、保険財政共同安定化事業のほうは交付金のほうが多いということになっておりますけれども、この辺の算出がどのように算定されているのか、そういうご説明を伺いたいと思います。

もう一点は、この当初予算案の概要の3ページに示されております平成24年10月に設定されました勝浦市予算編成方針の（3）受益者負担の適正化に努めるという、この方針に対しまして、それぞれ国保税及び介護保険料、それから水道料金、これは、それぞれの適正化の方針に対してどのように対応されたかをお伺いいたします。

それと、水道料金につきましては、28年度からの料金改定がやむなしというような議論が先行しているように思うんですけども、これは企業努力だけでは、その時点で、大きな壁にぶち当たるとことは示されていると思うんですけども、それゆえにこそ、高料金対策等の手だてをとって、公共の水道事業を支える、一般会計からの拠出も含めて、そういうことは必要だということだと思しますので、そういった点も含めまして、来るべきそういう時期に、どういう対策をとっていくのか、それらの方針が必要だと思うんです。企業だけの努力ではやっぱり限界がある、そういった点も含めた見通しを持つべきなのではないかと思うんですが、それが今、あるのかないのか、お尋ねをしたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺直一君） お答えいたします。まず1点目でございますが、共同事業の高額医療費の関係でございますが、共同事業の拠出金につきましては、医療技術の高度化や医療供給体制の整備充実に伴いまして、高額な医療費の発生が小規模保険者をはじめとする各保険者の財政運営の不安定要因となっていることから、高額医療費の発生による影響を緩和するための事業である高額医療費共同事業と保険財政の安定化と保険税平準化を促進する観点から、医療費を補う共同事業の拡充として創設された保険財政共同安定化事業による交付金を賄うための拠出

金であります。この反面、拠出金を財源に交付金を受けるような形になりますが、この拠出金につきましての算出方法につきましては、大もとの事業を行っております千葉県国民健康保険団体連合会からの通知のあった額に基づきまして計上してございます。また、受ける交付金につきましては、見通しがつかない面もございますので、過去3年の平均等を勘案して計上してございます。

国民健康保険税の被保険者の皆さんの負担の問題でございますが、国民健康保険につきましては、国民健康保険制度そのものの趣旨からいたしまして、一番基本となりますのは保険給付費の問題でございまして、被保険者の動向や医療費の推移等を勘案して、保険税率を算定させていただいているのが現状でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、西川水道課長。

○水道課長（西川一男君） お答えいたします。平成28年度水道料金の引き下げ等のご質問でございしますが、水道料金の引き下げ等につきましては、今現在で申し上げますと、まだ決定はしておりません。今後の企業会計の3条予算あるいは4条予算の動向によりまして、先ほどの議員にお答えしたとおりでございますけれども、今後の企業努力等によりまして、少しでも現状維持をしていきたいと考えております。また、高料金対策等の考えでございまして、高料金対策につきましては、平成25年度におきましては、高料金対策を活用いたしまして、水道料金を引き下げるような予算になっておりませんが、この件につきましては、一般会計のほうとも協議しなければいけないこととございますので、ここで高料金対策につきましては、即答ができないものと思います。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。受益者負担の適正化ということでございますが、これにつきましては、現在の負担割合の制度の中で活用しておりますので、これに基づいてやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 算定根拠についてお尋ねして、国保連のほうで計算されたものをそのままのみでやっているというようにとれるんですけども、国保連がどういう算定基準で算出をしているのかというお答えを是非いただきたいわけです。過去の実績で交付金は計上しているということなんですけども、交付金の交付に当たって国保連のほうで交付基準というのを持っているのではないかなと思うんですけども、そういった基準についてご説明をいただければという質問なんです。そういう点でわかれば、追加でお答えをいただきたいと思います。

なぜ高額医療のほうが拠出金が多くて、共同安定化事業のほうが交付金が多いのかという、同じような目的の事業なんですけども、勝浦市に対する拠出と交付の関係が高額医療と共同安定化事業のほうで逆転しておりますので、それがなぜなのかというお尋ねをしております。

2点目の受益者負担の適正化についての対応なんですけども、受益者負担の適正化というのは、引き上げることだけが目指されているのはおかしいわけですよね。適正かどうかということ判断をして、適正でないものを改めるということが、この言葉の意味するところですから、例えば水道料金についてみれば、全国一高いというような水準、あるいは千葉県下でも一番高いという現状、そういったものが適正かどうかという点では、適正ではないというのが市民の感情ですので、そういった引き下げるといっても含めた対応があつてしかるべきだと思うん

です。そういう点では、この方針はそれぞれ3つのところにお尋ねしましたけれども、余りこの方針事態で対応されているというふうには受け取れなかったわけですが、この方針そのものの目指すところを、この方針を作成された大もとといいますか、その精神をお伺いしたいんです。引き下げるといってもこの中には含まれているのかどうか、その辺をぜひお尋ねしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺直一君） お答えいたします。大変申しわけありません。手元に細かい資料がございませんので、具体的に申し上げることはできませんが、1点としては、基準が80万円以上の高額療養費と、もう一点は30万円以上に対しての関係になりまして、また、被保険者全体で割る関係等もございますので、一方拠出が高くなって交付が低くなるというケースも出てくると思います。これはあくまで現時点での見込みでございますので、通常1年間やっていって、最終的には来年の1月以降にこの予算をベースにはじきまして、最終的な数字が出ると思います。

また、負担の問題につきましては、あくまでも国民健康保険制度のもとで運営しておりますので、極力保険税等低く抑えられれば理想でございますが、現状では、先ほども申しましたように保険者の動向や医療費の推移等が、まだまだ落ちない、見えてきていない部分がありますので、今の保険税で運営しているのが現状でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。過日もご質問ございましたけれども、当初予算の概要の3ページ、一番際下段に、「歳入においては、市税等の確保及び受益者負担の適正化に努めること」と。これは過日も申し上げましたけれども、使用料手数料、収入はそういうものを改めてもう一度点検をして、受益者負担の適正化に努めてくださいと。どちらかという、一般会計の歳入における部分について主たる目的で記載されたものであります。ただ、特別会計と関係はないのかというふうに言われましたので、それはやはり特別会計においても、一般会計から見て、やはり歳入の確保といいますか、そういう面も関係ないことではございませんと、そういう総論的なもので申し上げたものだということでご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 詳細が今わからないということだったんですけれども、おっしゃられるように、今、共同事業安定化は30万円以上のレセプトについて対象になっておりますけれども、これが1円以上となりますと、一体どういうことが想定されるかということで、細かいことは結構ですけれども、大方の想定ということで、全医療費が1円以上が対象になるとすると、勝浦市ではどのようなことが想定されるか、今、ご提示できる答えがあればお願いしたいと思います。

財政課長からご答弁いただきましたけれども、受益者負担の適正化が、どうも上げるということだけが念頭に置かれているように思うんですけれども、適正かどうかということをしようということであれば、下げるということも適正にする上ではあると思うんですね。何かそれが全く眼中にないように聞こえるんですけれども、下げるということも当然適正化の中にも含まれているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺直一君） お答えいたします。ご質問がありました保険財政共同安定化事業の事業対象医療費が現在30万円超でございますが、平成24年4月3日、国民健康保険法の改正がありまして、議員、おっしゃったとおり、27年4月からはこの30万円超が1円からの医療費に拡大するということになっております。現在、県においては、この取り扱いについてどのような仕組みにするかについては検討中でございますが、今と同じような仕組みでは支給されないというようなことは聞いております。ただ、被保険者や今の医療費の状況、高齢者も非常に多いでございます。そこら辺からしましても、現状よりは交付金が増えてくるのではないかと予測しております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。受益者負担の関係で上げるだけ考えているのか、下げることは考えていないのかということでございますけれども、あくまでも適正化でありますので、当然両面はあることもあり得ます。ただ、前後の文脈を見ていただくと、市の財政は厳しいので、適正化を図っていただきたいという全体としてはそういう意味合いになります。以上であります。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 457ページ、水道に関して、未給水地域の給水について、配管についてです。4年計画の中の2年目の事業で一般会計のほうから800万円、前年度にはなかったものが今年度ついてきた。それだけ確かに27年度からの先ほど来出ている利益的な面でも2,500万円程度という説明文の中であるんですけど、その中で800万円が一般会計から今回出ているのか、そして、今、2年目の事業として1億8,000万円ぐらいの事業の未給水地域に入れる工事費になっているんですけど、そういう中で、この2年目の事業において、今後、あと2年で90何%まで恐らく行くと思うんですけど、全体的には、大体どのぐらいの金額を予測しているのか、マスター的にですね。そういう面と、この給水に関して、ある程度在方のほうだと、本管を入れてから枝の線的なものをどういう考えでどこまで、その場所場所によって確かに違うのもわかるんですけど、枝道というものを入れるのか、赤道まで入れ込んでいくのか、ある程度本管から通る各個別ごとの距離的なものも把握されていると思うんですけど、その辺はどのように考えているか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。西川水道課長。

○水道課長（西川一男君） お答えいたします。457ページの一般会計の出資金810万円についてでございますけれども、これにつきましては、予算書に書いております国庫補助対象の未普及地域解消に資する施設に係る建設改良に要する経費の出資金でございます。なぜ24年度になかったかということでございますけれども、補助の対象となる要件でございますけれども、現在、水道管が入っておりますところから200メートルの間、何も家がなくて、その先に100人以上住んでいる地域が対象になります。この対象になる地区につきましては大楠地区のみでございます。今回の24年度につきましては、大楠地区、補助対象になる金額が2,450万円でございます。そのうちの一般会計の繰出金につきましては、総務省からの通知により国庫補助の対象となった未普及地域解消に資する施設に係る建設改良費の3分の1を一般会計から繰り出すことができることから、未給水区域配水管新設事業費の3分の1に当たる810万円をお願いするものでございます。

次に、25年度で未普及関係の工事費でございますが、1億5,632万4,000円計上してございます。その中で、事業が終わります4年間の、これはまだ案でございますけれども、26年、27年度予算につきましては、それぞれまた計上していくわけでございますけれども、今の段階で申し上げますと、4億5,167万7,350円を予定してございます。また、水道管を引く赤道とか枝道とかいうご質問でございますけれども、これにつきましては、各4地区の説明会を開きまして、複数軒の手前までは市で持っていく。その最後の1軒につきましては、新設と埋設は、その方でやっていただきまして、路面復旧は市のほうで実施するということでご説明してございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして各会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第19号ないし議案第23号、以上5件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、本案の5件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、板橋 甫議員、土屋 元議員、戸坂健一議員、藤本 治議員、松崎栄二議員、吉野修文議員、渡辺玄正議員、以上7人の議員を指名いたします。

休 会 の 件

○議長（丸 昭君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

明3月8日から18日までの11日間は、委員会審査等のため休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸 昭君） ご異議なしと認めます。よって、3月8日から18日までの11日間は休会することに決しました。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

3月19日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

散 会

○議長（丸 昭君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れのところ恐縮でございますが、先ほど選任されました予算審査特別委員会委員の方々は、お残りいただいて、午後２時10分より第一委員会室において委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

午後１時５７分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第19号～議案第23号の上程・質疑・委員会付託
1. 休会の件